

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 矢島地域協議会
開 催 日 時	平成17年 7月27日(火) 午後1時00分
開 催 場 所	日新館 ホール
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	打矢正敏委員、佐藤寿美子委員、近藤正満委員
会議次第	
1.開 会	
2.委嘱状交付	
3.区長あいさつ	
4.役員選出 ~ 選考委員(茂木好文委員、小沼文夫委員、土田典子委員、佐藤健美委員、東海林晃委員)	
5.正副会長あいさつ(会長 鈴木 清委員 副会長 武内詔子委員)	
6.委員自己紹介	
7.協 議	
1. 地域協議会について	
2. 町づくり計画について	
3.質 疑 応 答	
8.その他	
9.閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(41名)

会長 鈴木 清	佐藤 功	区長 佐藤 徳 弥
副会長 武内 詔子	佐藤 健美	事務局
秋山 哲朗	三浦 秀人	支所長 植村清一
佐藤 政一	八坂 美智子	振興課長 土田隆男
茂木 好文	小番 けい子	市民課長 佐藤則夫
土田 龍太郎	佐藤 嘉孝	福祉保健課長 植田太一
赤川 祐一	佐藤 孝義	水道事務所長 菅原賢一
佐藤 永吉	沼倉 睦子	産業課長 伊豆 葵
佐藤 久美	東海林 晃	教育事務所長 熊谷 勲
三浦 良明	東海林 久美子	教育課長 三浦幹夫
小番 功		振興課 佐藤勝一
小沼 文夫		振興課 三浦芳文
相庭 直一		振興課 滝野由紀夫
佐藤 伸一		振興課 佐藤昌司
三浦 省		振興課 東海林ひろ子
土田 典子		
相庭 幸子		

会議の経過

第1回 矢島地域協議会

平成17年 7月27日(水)

午後1時00分 開会

(会長選出後より)

鈴木会長、武内副会長あいさつ

委員自己紹介

鈴木会長

協議に入ります。協議事項について事務局より説明願います。

事務局

地域協議会の設置に関して、設置理由、協議会委員の役目、任期等について資料に基づき説明する。

引き続き、資料に基づき、新市一体的事業及び矢島地域の10カ年計画について説明する。

鈴木会長

事務局より説明がありましたので、質疑ある方はお願いいたします。

A 委員

田園空間整備事業の計画にある八塩道について説明願いたい。

産業課長

田園空間整備事業のうち、八塩遊歩道については、東由利と連携し計画している。矢島では林道荒倉線終点から八塩山頂にいたる東由利側と接続する4kmの歩道です。

鈴木会長

地域協議会の運営で条例第10条の専門部会設置について皆さんの意見を伺いたい。

振興課長(補足)

本荘では範囲が広いということもあって専門部会を設置した。隣の鳥海地域協議会では、当面必要性がないということで設置しないことにした。ただ、必要な場合があれば設置する、と聞いている。

B 委員

専門委員会とは、具体的にどういうものか。どういう場合に専門部会で協議した方がいいということか。

振興課長

協議会の役割は主に二つある。一つは、市長から諮問があった案件について協議し答申する。もう一つは、独自の意見を答申する。協議会は年4回開催するが、具体的に協議会でどのような案件を協議するかというのが重要になる。合併協議会で決定した計画以外は原則として認めないというルールになっているが、この計画策定自体は、2年ぐらいの時間をかけているのですでに実施しているものもある。だから、今後の10ヵ年計画では増減等変更も予想される。その中で矢島分は約73億あり、この範囲の中で事業の実施されることになる。実施にあたっての是非やらスケジュールやらを協議しなければならない場面が出てくることが予想される。ここでテーマが大きいものであれば専門部会を設置し協議することが考えられる。

もう一つの市長の諮問の具体的な例については、13項目からなる新市の一体事業は市全体のものであり、例えば水林運動公園の整備やCATVなど、事業費が大きく市全体に及ぶ計画については諮問というものが考えられる。

今後の協議会の進め方は、二回目は10月を予定し、18年度予算に向けた案件について協議をいただく予定でいる。以降、予算に関連した時期に開催したいと考えている

鈴木会長

専門委員会は、必要とされる場面が生じたときに皆さんに検討願うということでしょうか。

委員一同

異議なし

C 委員

地域協議会の委員構成が公共的団体を代表とあるが、その団体の代表者が変わったり、団体が合併等で消滅した場合はどうなるのか。4年という任期は長くないか。合併後の過渡期ということで自治区がつくられ協議会が設置されたものと考えますが、自治区の今後の見通しはどうか伺いたい。

振興課長

委員の委嘱は、1町内会等を代表するもの、2公的団体を代表するもの、3学識経験を有するもの、とありそれぞれお願いした。代表するものの考え方として、町内会等については、必ずしも会長さんに委嘱をしていない。公的団体を代表するものについては、委員が住所を有するものであるとなっているので、異動などの住所変更で変更も考えられる。学識経験者については、変更は考えていない。自治区は地方自治法に基づくものであるが(法で)地域協議会委員の任期が定められているわけではない。条例で4年とした。

支所長

この委員の任期については委員の皆様からご意見をいただきたい。任期については条例で4年と定められているが、条例の制定後に各方面から様々な意見が寄せられている。先の議会定例会でも一般質問があり、委員は、地域のより多くの人をお願いしたらどうか、公募したらより活性かできるのでないかなどの意見があった。

また、区長の任期は2年、各行政委員等の任期はほとんどが2年であり、これに合わせたらどうか、という意見もある。これを変更するには条例改正が必要であり、あらゆる方面の意見を集約し、今後、検討される事項であると考えている。

D 委員

私たちには、構成している委員が(条例上の)どれに該当するのか分からない。この協議会は、市長が諮問したものばかり協議するのではなく、自分たちの地域が将来に向け良くなるための話し合いを持つというところに一番大きな狙いがある。予算時期に合わせ協議会を開くということだが、せっかく様々な階層の人たちが集まって協議するわけだから、どうしたらこの矢島の地域を良くできるかという点で(協議会を開催し)話が必要だ。そうした中で、30人全体で話し合うには人数が多いように思うので専門部会の設置も必要と考える。協議会は、諮問のあったものだけ協議するだけでなく自ら意見具申する時間もぜひ持っていただきたい。

支所長

合併すると議員の数も少なくなるという可能性もあり住民の意見が市に反映されにくいという危惧をお持ちだと思う。そういうことから協議会が設立された。しかし、協議会は道路の整備などハード面ばかりを協議するのではなく、他都市との交流、歴史保存、教育などソフト面での協議が望まれるものだと考える。そして、最終的には協議した意見を集約し、どのような内容で市に答申するかということが最大の鍵である。

今回は、資料に基づいた一方的な説明になっているが、今後は、事務局が正副会長さんと話し合いをして、有意義な協議のできる案件を考えながら、協議会の開催をしたい。

鈴木会長

委員の任期について、課長から説明があったが、委員は、委嘱状の交付を受けた時点で、委員として選ばれた肩書きをはずしていただき、4年間の任期をお願いしたい。

区長

区長会議も月1回開催される予定です。各地域の話についても充実したものになるように努力したい。

E 委員

先日、中高連携校の建設の期成同盟会が設立されたが、今日の協議会の委員も会員がいる。同盟会の会長には市長がなっている。この問題は矢島にとって一番大きな課題になる。そういう大きな課題に対してこの協議会の関わり方はどういうものか。

(期成同盟会は)市長が会長であるので我々も会員だという程度の関わり方でいいのか、あるいは、この地域協議会でも協議し市に対して提案をしていくことになるのか。

区長

中高連携校の建設は矢島地域の最も重要な問題であり、期成同盟会、各種団体の協力が必要になる。協議会としてもより早期の実現と早期着手、完成に向けて積極に関わっていただかなければならない。市の予算や県の事情があるが、地域は地域として計画、予算について地域協議会で検討いただいて(同盟会と二重になっても)皆さんから意見具申していただきたいと考える。

協議会については、今後、より具体的な協議ができるような案件を示して、皆さんから協議をいただけるようにしたい。

その他

C 委員

合併後、情報がうまく伝わってきていない。今年は、経過措置ということで(予算、補助金が)あるが、来年以降はありません。来年になれば何パーセントカットします、といった方針が決定している事項は早めに伝えてほしい。

区長

(具体的な事項はともかく)合併後、意思決定後の伝達のまずさを私なりに感じる。事務的手続きについても、旧矢島町であれば3日でできたものが合併後は1週間かかるとか聞こえていますので、できるだけ簡素化すべきものがなかなかうまくいっていない。管理職に対しても管理職会議の中で出された問題点を区長会議でも話題にしていくということを書いてある。委員の皆さんからも率直なご意見を伺い、区長会議で話題にします。

F 委員

19年の秋田若杉国体についてです。

国体の開催に向け、矢島町において町をあげて盛り上げようということで実行委員会を組織し、埼玉国体を視察し、その上でそれぞれの役割分担も決めた。実行委員会の会長に町長、副会長に議会議長、教育委員長という形で組織した。私は、新市の体協の役員をしているので他人事ではなく責任を感じているが、新市では国体局がつくられ実行委員会も組織された。

そういった中でリハーサル国体とも言えるミニ国体、東北総合体育大会のソフトボール競技は4種目全部が8月末から当矢島地区で開催される。こういうことを一つひとつ実績を重ね、国体で大きな成果をあげる、そういったリハーサル大会にもかかわらず、地域みんなの力で盛り上げようという気運が薄いように思われる。前々から国体を一過性のものにしないようにしようという掛け声であったが、大会はどんな形にしても選手が集まって審判がプレイをかければ大会はできる。このままでは、ミニ国体も矢島でやりました、平成19年も矢島で青年女子のソフトボール競技をやりましたという事実は残るが、本当に当初考えていた地域みんなで国体を盛り上げていこうというのが程遠い現状にあると思う。

事務局が実際仕事をしている中で国体の所管は国体局、総合支所言えば振興課、それからミニ国体は教育委員会というように分担されてやっているようだが、その強い意識を持った絆が十分でないのではないかと感じられる。

行政機関であれば命令すれば(どこで担当するかは)すぐできる。職員が少ないとかは時間をみて間に合わせると思う。私が言いたいのは、この中にもメンバーがいるが委員に委嘱され視察に行き、我々がなんとかしなければという意気込みのある町民がたくさんいる。そういった気持ちを吸い上げる場がない。ミニ国体についての情報も伝わってこない。それが一番問題ではないかということです。ぜひ実行委員会を元の形に戻して、今年度1回目の会議を早々に開催し、ミニ国体もその人たちの力を借りたりハーサル大会にさせていただきたい。大会は8月の末で時間がないが、ミニ国体が終わってからでは意味が薄くなるので、ぜひ矢島地域の実行委員会を召集し、一緒にやりましょうということをご提案したい。

(D 委員から同様の意見あり)

区長

23日にミニ国体の抽選会が日新館で行われた。この時の主体は教育委員会であった。懇親会で国体局の事務局長の多田さんと話をした。

我々は国体を視察するたびに矢島でできるかと迷った。合併後に国体は国体局、ミニ国体は教育委員会ということで果たしてできるか。国体局は7人の職員で少ない。建前ではなく国体局、教育委員会というような枠を越えた形で兼務でもいいので辞令をやって、地域が全体でかからなければ国体は大変でないか。国体事務局の人員の増員はもちろんだが、これまで教育委員会なりで国体に関わってきた専門的知識をもった職員が、国体は教育委員会担当ではない、そういうものではないだろう。やはり、一番牽引力となる職員が国体に関わるという体制でなければ大変である。ましてや職員のみならず地域住民を巻き込まなければ大変でないか。といった話をした。

今後も区長の会議があるので、矢島では成年女子を誘致したがさっぱりだったということにならないように市で対応していきたい。

ミニ国体についても早急に国体事務局と協議したい。

生涯学習課長

ミニ国体は、由利と矢島が会場になっている。由利会場は、改修のために使用できないということで矢島の4会場で実施する。役員についても由利と共催という形になり由利にも応援をお願いしている。

歓迎の幟の件については、スポ少からもお手伝いしていただけるということで申し入れがあり、国体局にお願いし桃太郎旗を準備しスポ少の歓迎の言葉を書く作業を進めている。

旧矢島町の実行委員会は、合併時に消滅しており（質問の件について）国体局にも申し入れしていますが区長が申したとおり（国体局でも）人員が不足しているなどで進んでいない状況にある。矢島教育事務所でも協力しないということではないが、国体については国体局の担当になっている。実行委員会は、新たに由利本荘市の実行委員会を立ち上げている。

G 委員

NPOなどの任意の組織での活動はどうか。

区長

国体は国体局、ミニ国体は教育委員会というように組織上の『ねじれ』が感じられる。今、お話があった任意の形での活動も含め協議してみる。

H 委員

菰川の第二駐車場に新たに設置された菰川地区の案内看板の中に、菰川神社の表記があり鳥居が描いてある。現在は廃墟のようになった神社の跡と苔の中に埋もれてしまいそうな池しかない。神社と池がかつての様子がなくなって寂しさを感じる。

何とか第二駐車場から竜ヶ原地域全体を神聖な山、厳かな山の雰囲気が出るような、あるいは、新しい時代の観光基地としての景色になれるような場所づくりをするようにお願いしたい。

花立の沼のこどもの国の辺りに湿地帯があるが、年々、荒れてきて野生の草花が少なくなり葎が生えてきている。モノを造って整備した後の手入れが必要でボランティアでもいいから皆で手を加えていいと思う。町全体の中でもそういった場所があれば、手を加え保存していければいいと考えている。

区長

ご指摘いただいた点で行政として対応できる点があれば対応していきたい。

G 委員

別当小屋の（借地の）権利について、買う、買わないの話があったがどうなっているか。

区長

観光協会で譲渡についての話題があった。現在の権利の所有者とそれを引継ごうとする方がいます。そういった状況では我々もどうしようもない。引継ぐ方と話し合いを持つことにはなっているがなかなか進んでいない状況にある。

A 委員

私は『みどころ案内人』をやっているが8月17日に報道関係者15人ほどが矢島に来る予定があり、それを案内することになっている。花立から菟川を案内する予定でいる。木境の展望台は草が生え、見晴らしが悪くなっている。スキー場のスタートあたりの景色がともいいので整備してはどうかと思う。

G 委員

営林局との話し合いはどうか。権利を持っている方は利用目的に沿った使用をしていないのでないか。権利を持っている方にそこいら辺の経緯を説明し、権利の譲渡に関して運動をしていかなければいけない。

振興課長

神社として借り入れいるのは国有地で、そこを借りて料金を支払っている方が、現状では大変だということで、最初町に譲るような話があった。営林局では話し合いがまとまれば（町に）貸すということであったので、神社であるので町でなく観光協会ですということに進んでいた。しかし、（使用料を支払っている人でなく）借り上げているのは団体であり、その中で（神社の）再建をしたいということで実際に資材を運んだりしている。そういう方々の同意がなければ町であれ、観光協会であれ受け入れられないということで、（資材を運んだりしている方と）話合ったところ（その人が）借上げ料を納めている方に話をしてくれるということで行ってもらった。しかし、折り合いがつかないということで現状のままとなっている。

H 委員

宿泊所として利用している借地についての話ではない。（歴史のある）隣接している社務所跡と池のことを話している。第2駐車場から竜ヶ原一帯に手を加え保存していただきたい。

I 委員

合併後、自分の生活の中で、どう変わったかというのはまだ見えない。ただ、職場から見た場合に、由利本荘市としての一体感を持つとするあまり、色々な場面で急ぎすぎているように感じる。成人式や交通安全大会を旧本荘市です。市全体として実施するというのは理解できるが、それと平行して各地域でやられてきたことも本荘に持って行って（市全体が）同時に進行していかななくてはならないような面があり忙しい。その結果、本庁のスタッフも難儀していると思う。

そして、予算についても「今年一年は今までどおりだが、来年は分からない」という話をよく聞きます。今年一年ではなくもう二年くらい時間をかけてゆっくりやることができれば、由利本荘市としてまとまっていけるのではないか。何がどこでどう決まっているのか分からないが、もう少し、考える暇のある進め方をしてほしい。

区長

成人式の開催については合併前にすりあわせ事項の中で決定している。成人予定者に集まってもらい検討し会場など決定すると思われる。

他にも合併前のすりあわせで事前に検討し合併協議会等で決定された事項もある。また合併後に何年以内に協議調整するとか、実施するとかとしているものもある。すべて一年で一本化というものではなく総体的には経過期間を設けている。

J 委員

町の中には地域おこしのグループ、団体が多くあり、私の参加している生活研究グループも助成金をいただきながら活動してきた。活動は今までのことを縮小するためのものではなく進展させるための活動であるが、これが由利本荘市になり、助成金は（市の）生活研究グループに一括して交付された。個々の地域の活動に対しては、私たちのグループに 17 年度も矢島支所から交付を受けるが、それも「今年は（交付が）あるが、来年はないかもしれない」と再三言われている。

（そうなれば）活動を縮小しなければならなくなり、今まで以上の活動はできなくなるということと、出費が高んで、お金を出して活動をしていかなければならない。進展させていこうというボランティア意識は持っているが、グループの会員も高齢の方が多く、また、（自分たちでお金を出してまでも）がんばらなければいけないのかという人も出てきている。何でもかんでも合併と同時に補助金を出せないという結果になるのは、本当に町が良くなるための合併なのかと思っている。各グループが顔を合わせるたびに、これからは大変だと言っている。私たちも活動のために自己資金を惜しみなく使うわけだが合併したからというのではなく、町（支所）でも少しでも補助していただき、グループが活発な活動のできるようにしてほしい。今後の市の協議の中で、“縮小”ではなく、“がんばろう”という方向に向けた手だてがほしい。

産業課長

各地域のがんばっているグループの活動が由利本荘市全体の中に埋没してしまわないように、継続して助成していきたいと考えている。

（担当に確認後の回答）

すりあわせ事項には（減額は）のっていない。生活研究グループへの補助金は、総合支所で今後も継続される。これからも大いにがんばっていただきたい。

E 委員

立石から東由利に通じる道路の災害の件について、合併になったら仕事がずいぶん遅くなった。旧矢島町の場合は、すぐにやってくれたのが大きくなったらなかなかやってくれない、連絡もないしやってももらえないような話が出ている。

災害が発生した場合に新市の組織では地域にすぐに対応できる体制ができているのか。

振興課長

調査費の予算を補正で対応することになっている。地域の問題にすぐに対応できるように、総合支所方式という体制をとることで、合併したから対応が遅くなったと言われることのないようにしている。

区長

できるだけ決裁の流れが簡素になるよう話していく。

A 委員

社会福祉協議会が合併し、これまでやってきた日赤の弔辞がなくなった。日赤の会費を集金して回ると、「弔辞もなくなったので会費は納めない」という人がいる。

福祉保健課長

確かにそういう意見を聞く。社費は若干減っているという話を聞いている。弔辞については、やっているのが矢島だけということで新年度からやめることにしたと聞いている。社員が減少しないようにお願いしたい。

B 委員

合併後まもなく社会福祉協議会から、老人クラブの運営は自主運営してください、と言われた。合併前の郡老連の会議の時には、「合併後は 100 パーセントサポートできないかもしれないが、従来どおり支援していく」という話があった。

しかし、社教からまったく予告なしに「新年度からは自主運営しなさい」と言われた。突然言われても簡単に対応できるものではない。これは、老人クラブだけかと思い、(これまでサポートを受けてきた)身障者の会、遺族会、手をつなぐ親の会、民生児童委員協議会などに聞いたところ、同じことを言われて苦慮している。役員が集まり何とか乗り切らなければいけないと言っている。自分たちのことは自分たちでという論理は理解できる。しかし、(自主運営しなさいと言うまでの)プロセスをもっと大事にしてほしい。突然言われてもどうしようもできない。行政に指導をしていただけないものか。

福祉会館の管理についても、私は老人クラブの事務局をやっていて福祉会館を利用している。福祉会館には女性が一人いて、午前中行く事務所には誰もおらないで電話の子器を持って上の階の掃除をしたりしている。「二階、三階にいます」という張り紙がある。あれだけの設備を持ち、利用に便利な福祉会館の管理運営がそのような状態でいいのか。

福祉会館の運営を考えていただくとともに、老人クラブなどへの従来のサポートを一日も早く元に戻してほしい。社会福祉協議会は、地域福祉の推進と福祉活動を行っている方々への援助を行うという原点に帰っていただきたい。どうしても社教でできないということであれば、行政で私たちに手を差し伸べていただきたい。

区長

老人クラブの事務局の体制については他の地域ではどうか聞いてみたことがある。事務局を社会福祉協議会でやっているところと、自主的で行っているところは半々のようだ。社会福祉協議会の人的な体制もあるが、できるだけ有利な形に対応できるよう社協に対してお願いしていきたい。

福祉会館の運営については、実態を把握しています。事務局が無人の状態ではうまくない。一人では福祉会館の清掃をしながらでは、とても事務所にいられる状態ではない、という話も聞いたことがある。社会福祉協議会へお願いしたい。

K 委員

坂之下では 18 年度に会館の屋根の葺き替えなど大改修を予定している。今まではコミュニティ基金があり、会館改修の時は無利子の貸付を受けることができたが、これからはどうか。

振興課長

コミュニティ資金基金は廃止になった。新市での対応については、確認し回答する。

L 委員

新市の広報は範囲が広すぎてあまり読まないという意見を聞く。

ミニ国体など、地域に関することは支所だよりポスターなどでPRしてほしい。

閉会

閉会 午後 4 時 1 0 分